

人権学習展開例〔第6学年〕

1 主 題 人権確立の歴史

2 教材名

25 人の世に熱あれ 人間に光あれ

3 主題・教材について

今日に至る長い人権確立に向けた取組の歴史の中で、1922（大正11）年の全国水平社の結成は、その理念とその後の社会や運動に与えた影響から、大きな画期となった出来事であった。

この教材では、現在の奈良県御所市出身で結成に当たって力を尽くした「^{かしはら}柏原三青年」と呼ばれた若者たちの姿を中心に、当時の厳しい差別をはねかえし全国の仲間とつながろうとした人々の姿を伝えたい。また、水平社の結成以前にも、差別の現実を前に様々な願いをもった人々による活動が存在し、互いに影響し合いながら民主化を求める取組を進めていた事実にも注目させたい。

（関連教科・領域：社会、道徳）

4 ねらい ・全国水平社の結成は、部落差別の撤廃を願う多くの人々の願いの結実であり、その後の人権確立を目指す取組に大きな力を与えたことを知る。

5 展開例

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導 入	<p>「人の世に熱あれ 人間に光あれ」とはどういう意味だろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材名から、感じたこと、考えたことを出し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4学年で『奈良県のくらし』を用いて学習したことを思い出させることも考えられる。 	
展 開	<p>西光万吉が出会った厳しい差別とはどのようなものだったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「～の親友でした。」（80ページ最終行）までを読む。 小学校、中学校時代の学校や地域における西光万吉の被差別体験を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 差別から逃げようとした西光万吉の行動について考えさせる。 青年たちが、小さい頃から強い絆で結ばれた関係にあったことを伝える。 	参考資料1
	<p>水平社の結成以前にはどのような取組があったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「～始まっていました。」（82ページ2行目）までを読む。 「学校統合闘争」では、差別的な施策に対して、村の人々が一致団結して立ち向かっていったことを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校統合の経緯や、「差別に苦しむ村の様子を少しでも良くしていこうという動き」（＝大和同志会の取組など）については、学習資料を提示することが望ましい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 水平社の結成以前からも、部落の内外で様々な人々の活動や運動があったことを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の学習と関連づけて、民主化を求める民衆運動が活発に行われた時代であったことを伝える。 人権を尊重するという民主主義の考え方が欧米からもたらされたことによって、日本社会をより良く変えようとする運動が生まれたことを伝える。 	
	<p>水平社はどのようにして結成されていったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最後まで読む。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・「つらい思いをしてきた私たちが、自ら立ち上がろう。」の言葉から、考えたことを発表する。 ・水平社宣言を知り、教材名がその末尾の一文であることを知る。 ・水平社の結成を迎えた青年たちや、全国から大会に参加した人々の気持ちを想像する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青年たちが、全国の様々な考え方を持つ人たちとつながりながら、水平社の結成に向けて力を尽くしていった様子を伝える。 ・「子ども版水平社宣言」を提示することも考えられる。 ・水平社創立大会の様子や会場の熱気を伝える資料を提示する。 	参考資料2
ま と め	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">学習をふり返ろう。</div>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・知ったこと、学んだこと、感じ取ったことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水平社をはじめ、その他多くの差別の撤廃と人権の確立を目指す願いや運動が、今日にも受け継がれていることを伝える。 ・自分たちの地域に伝わる、当時の運動の有り様や人々の様子について調べる学習に発展させることも考えられる。 	

【参考資料1】

学校統合闘争

1890（明治23）年に公布された改正小学校令に基づいて、町村では、それまで以上に整備された尋常小学校を設置することが義務づけられた。これによって奈良県でも翌1891（明治24）年から各地で小学校の設置や統廃合が進められた。葛上郡掖上村では、村会が村内の柏原の被差別部落だけを校区とする掖上北尋常小学校と、その他の大字全てを校区とする掖上南尋常小学校を設置すると決定した。この決定は明らかに部落だけを分離して教育しようとする部落差別の意識に基づくものであった。

当時、部落出身の坂本清俊は掖上村の収入役を務めていたが、こうした不当な決定には従えないとして辞職、阪本清一郎の父、清三郎らとともに南尋常小学校への入学を求めて分離教育反対運動を展開した。1892（明治25）年4月、部落の反対を押し切って南北二つの尋常小学校が開校すると、部落の側では北尋常小学校への入学を拒否して11か月に及び同盟休校を行って抗議した。村会議員らが仲裁に入り、最終的に部落に「風俗矯正会」をつくること、部落の4年生以上の児童で、仲裁人が「品行方正」と認められた者に限り南尋常小学校への通学を認めるなどとした条件で和解することになった。

この頃、掖上村だけでなく、県内のいくつかの地域で部落を分離した小学校を設ける動きが現れていたが、県に残された文書には、坂本清俊が関係する部落に出向いて反対するよう働きかけていたことが記録されており、坂本が掖上村にとどまらない広範囲な取組を行っていた様子がうかがえる。掖上村では、その後も学校統合を求める取組が粘り強く続けられ、1899（明治32）年、南北両尋常小学校は統合されることになった。

阪本清一郎

1892（明治25）年1月7日、葛上郡掖上村柏原（現御所市）の被差別部落にかわに生まれる。家は膠製造業を営み、父清三郎は学校統合闘争の指導者の一人となるなど地域の指導者として活動した。奈良市立商業学校で学んだのち、1909（明治42）年、いとこの坂本清俊らが中心になって結成した柏原青年共和団に加わり部落改善につとめる。上京して膠製造のため化学を学んだのち帰郷、消費組合活動な

どによって生活を改善しようと考え、1920（大正9）年に^{つば}燕会を結成し、西光万吉、駒井喜作らと活動を進めた。大正デモクラシーを背景とする民主主義や社会主義の思想に学びながら、行政による融和事業や大和同志会による融和運動とは違う、新たな差別撤廃運動を模索し、全国水平社の創立にいたった。

1922（大正11）年3月の全国水平社創立大会では、経過報告を行い、以後、執行委員や中央委員などを歴任しながら水平社運動の指導にあたり、意見の対立が表面化するたびに団結を訴えて分裂の回避に努めた。第二次大戦後は部落解放運動の指導者の一人として活動し、1987（昭和62）年2月19日に死去した。なお、膠製造の研究にも力を尽くし、写真フィルムに用いるゼラチンの開発などを行って地場産業の振興にも貢献した。

西光万吉

1895（明治28）年4月17日、葛上郡掖上村柏原の被差別部落に生まれる。本名清原一隆。家は浄土真宗本願寺派寺院の西光寺。県立畝傍中学校、京都の平安中学校で学ぶが、いずれも卒業せぬままに上京。絵を学び画家を目指す、これも果たせず1917（大正6）年帰郷する。中学校や絵画修業の挫折は差別が原因であったという。帰郷の後、1920（大正9）年結成の燕会に参加、阪本清一郎や駒井喜作らとともに活動するとともに、浄土真宗の素養をもとに、民主主義や社会主義の思想にも学びながら、全国水平社創立の構想を練り上げていった。翌1921（大正10）年末頃までには水平社創立趣意書『よき日のために』を執筆、翌1922（大正11）年には京都の南梅吉らと連絡を取り合いながら全国水平社創立の準備を進め、創立の宣言文を起草。これに福島県出身の運動家平野小剣が手を加え、3月3日の創立大会で朗読されることになった。

創立後は水平社運動の指導者の一人として活動し、特に1925（大正14）年頃からは農民運動の指導にも力を尽くすが、1928（昭和3）年3月に共産党への取締が行われた時に検挙され、5年の刑を科された。1933（昭和8）年転向を表明、出獄後は国家社会主義運動を展開し、水平社運動とは距離を置くようになった。第二次大戦後は独自の不戦和栄政策を提起し国連などに訴え続けた。1970（昭和45）年3月20日死去した。

駒井喜作

1897（明治30）年5月18日、葛上郡掖上村柏原の被差別部落に生まれる。家は桐材商を営んでいた。大阪の自彊学院に進学するが中退、艶歌師となり各地を放浪したという。その後、帰郷し、1920（大正9）年結成の燕会に参加、阪本清一郎、西光万吉らと活動を重ねながら、翌1921（大正10）年10月には自宅に水平社創立事務所の看板を掲げ、全国水平社創立の準備を進めていった。1922（大正11年）年3月3日の創立大会では創立の宣言を朗読した。

創立後は水平社運動の指導者の一人として活躍し、1923（大正12）年の水国争闘事件（下永・水平社と八尾・国粋会の衝突）では現場の責任者として検挙され服役した。その後も農民運動の指導などにあたるが、1932（昭和7）年に刑事事件の被告となり長期の入獄を余儀なくされ運動から離れていた。1945（昭和20）年11月1日に死去した。

「水平社宣言」の内容【子ども版】

全国各地の差別を受けているなかまたちよ、集まって力を合わせよう。

これまでの約50年の間に、いろいろな方法と、多くの人たちによって行われてきた、私たちのための取組は、何の効果もありませんでした。

むしろ、人間に対して、かわいそうだと思ったり、ほどこしたりする同情のような取組は、かえって多くのなかまから差別を見ぬき、差別とたたかう力を失わせていきました。

このことを考えれば、人間を^{そんけい}尊敬し、差別をなくそうとする運動を、私たち自身が起こすことは当然のことです。

私たちの祖先は、自由と平等を心の底から願い、それを実現しようと取り組んできました。身分のしくみに苦しみ、差別を受けながらも、たくましく生きてきました。どんなに苦しい時でも、私たちの祖先は人間としての^{ほこ}誇りを失うことなく生きぬいてきました。

そうです。私たちは、この祖先の誇りある生き方を受けついで、今、差別のない社会を築いていこうとする時代に生きているのです。私たちの力で差別をなくす時代が来たのです。

私たちが、その生き方を誇りとする時が来たのです。

私たちは、どのようなことがあっても、決して、自分を見下げたり、周りの目を気にするような行動で、祖先の誇りをけがしたり、自分という人間を傷つけるようなことをしてはなりません。

私たちは、人の世の冷たさがどんなに冷たいものか、人間をいたわるということが本当はどういうことかをよく知っています。だからこそ、私たちは心の底から人間の世の中のぬくもりと、新しい時代への希望を求めているのです。

水平社は、このような思いから生まれました。

人の世に熱あれ 人間に光あれ

大正11年3月

水 平 社

綱 領

- 一、特殊部落民は部落民自身の行動によつて絶対の解放を期す
- 一、吾々特殊部落民は絶対に經濟の自由と職業の自由を社會に要求し以て獲得を期す
- 一、吾等は人間性の原理に覺醒し人類最高の完成に向つて突進す

宣 言

全國に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。

長い間虐められて來た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によつてなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勦るかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代價として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の惡夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者とその烙印を投げ返す時が來たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が來たのだ。

吾々がエタであることを誇り得る時が來たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勦る事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讚するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月

水 平 社